

7番（木村 宗朝君） 今回は3点について、質問いたします。

まず1点目は、水谷新町長に、議会との関係をどのように考えているのかをお聞きいたします。

昨日の一般質問と大部分が同じでございますので、さらっといきたいと思いますが、最近、議員提案条例が増えてきたと報じられています。そして、それこそが議会の本質であるかのように言う人もいます。

しかし議員側の問題もあるでしょうが、そのこと自体はよい傾向であるとは思いますが、議員立法が議会の本質であるのかどうか。町長が定例議会の招集権や議案提出権を持っています。その町長の後ろには多数の職員が補佐する形になっています。これに対し、議会を補佐するのは議会事務局であります。東京都などの巨大な自治体は別にして、大方の自治体の議会事務局の職員数は数名というところが多く、議会活動の充実には不十分であります。

しかし、そういった制度的限界があるとはいえ、財政的なことも含め、その機能を充実する必要があるのかどうか。確かに議会の役割の重要性に逆行していると指摘している人もいますが、実質的な政策の企画・立案・決定が行政の中であって、議会に求められるのは、基本事項を決定する団体意思の決定機能と、執行機関を監視、評価する機能でよいのではないかと。また、全国的にも従来は首長が提案したものが、議会で修正されたり否決されたりするのは、不信任と同じだといったようなものの見方があったり、修正はどんどんするべき、修正がない議会はだめだという評論家もいます。

そこで、三重県議会議員をされていた町長ですので、今さらとは思いますが、議員から執行部側に立場が変わった最初の議会でありますので、行政と議会及び議員との関係や役割をどのように考えているのか、今後どのように進めていこうと考えているのかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

木村議員からの「議会について」のご質問にお答えをさせていただきます。

昨日、藤田議員からも同じような質問がございましたので、重複するかもわかりませんが。

地方自治におきましては、二元代表制が敷かれております。当町におきましては、町政を進めてまいりますときに、行政と議会とは、よく使われるフレーズで恐縮なんです。車の両輪、このような関係だと私も認識をしております。

私も議会の皆様も、有権者の審判を仰いで、この場に立たせていただいております。こういうことは当然でございますので、ともに有権者の皆様の負託にこたえていくという責務を負っていると思っております。

議会の皆様と私とは少し立場は異なりますけれども、そのことによりまして、お互いに尊重しつつも、事に当たっては是々非々で臨み、町民の皆様の幸せと東員町の持続的発展のために、お互いに尽力していく責務があると考えております。

私はこのたび就任させていただいたばかりの新米でございますけれども、議員各位におかれましては、何とぞよろしくご指導を賜りますよう、お願いを申し上げますとともに、お互いに力を合わせて、これからの難局を乗り切ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 初めての東員町の議会ということで、どこをどう変えるかというのは、ちょっと質問がおかしいかもわかりませんが、三重県議員をしてみえた町長ですので、議会というのはどういうものか、わかってみえると思いますので、東員町の議会をお互いどのようにしていったら一番いいのかどうかというのを、お聞きしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 東員町の議会でございますか。東員町の議会と、これから私どもは当然先ほども申しましたように、一緒になって考えていくということになるかと思えます。

昨日も藤田議員の質問の中にもありましたように、例えばこういう議会の場を町民の皆様に直接見ていただけるような機会があればいいなというふうなことは思っております。藤田議員からご指摘がありましたように、私の選挙公約の中に、そんな出過ぎた話が入っておりますけれども、できるだけ町民の皆様に直接足を運んでいただいて、そして傍聴していただければいいかなと、そんなようなことを考えておりました。そうすればお互いに、私も議会の皆様も刺激を受けて、そして今も申しましたように、町の将来、町民の幸福のために、お互いにどうすればいいかということを感じて、来ていただければ、その後いろいろなご質問、あるいはご指摘、あるいはご意見をいただけたらと思いますので、外でいろいろなご意見を伺っていただける、直接肌を感じて伺っていただける、そんなことができるんじゃないかということがありまして、先ほども申しましたように、お互いに切磋琢磨して、是々非々で臨んで、目的は一緒でございますので、ともに一緒にやってくれるところはやっていく、そして丁々発止の議論をしていくところはしていく、こういうところを町民の皆様に問いかけていく、こういうことではないかというふうに思っております。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 当然本会議場なり、委員会なりで、丁々発止の議論をするというのは大事ですけど、それ以外のところといいますか、本音がぶつつけ合

える町長と議員でないと、なかなかそれだけの時間で、本当の会議だけで、それができるかどうかとなると、なかなか難しいかなと思うんですね。

それと町民の皆さんに直接見ていただくというのは大切なことだと思いますが、昨日も話が出てましたけど、例えば夜間議会の考え方ですね。傍聴者を増やすという町長の考え方、これはうなずけるんですけど、ほかの議会を見ていると、夜間議会をしたときに、やったときはたくさんの方が来ていただけるけど、それからスッと傍聴者が減っていくというような傾向があるように思います。

私は夜間議会は賛成なのですが、夜間議会をなぜやるかということ、多様な人材の確保をするためだと思います。これが第一の夜間議会の役割といいますか、夜間議会をするためのことだと思います。

傍聴者を増やすというよりも、すべて夜間にした場合に、我々のようなサラリーマンをしながら議会に参加できると。そういうような形で20代、30代、40代の方が、こういう議会の場に出られるということが、夜間議会をすることではないかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） ごもっともなご意見だと思います。

25歳から被選挙権があるわけですから、25歳以上になりましたら、選挙で審判を受ける、参議院は30歳ですけど、受けられるという権利が生じるわけですから、当然20代、30代、40代、そういう方も東員町議会に来ていただいて、一緒になって議論をさせていただくというふうになれば、もっと幅広い方、あるいは幅広い層の意見が拾えるのではないかというふうなことを、私も考えておりまして、それはもう議員ご指摘のとおりだというふうなことを思っております。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） それともう1つですが、今言った議員立法をどんどん出すのが先進議会だというようなこともありますけど、それを重きに置くということをどのように考えられるかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 実は私も県会議員をしていたころに、多い時には年間8本ぐらい、議員立法を、議提議案ですけど、出させていただきました。

その時に感じたことなんですが、議員で議案をつくっていくというのは、とても難しいなというふうなことを思いました。なぜかと言いますと、首長の案件がほとんどなんですね。議案として出していくものの中で。そのすき間をねらって、いろんな不備な点とか、そういうもののすき間をねらって、議員としてやらなければならないだろうということで、我々もやってきましたけれども、ほとんど首長の専権事項じゃないかということで、そこで阻まれることが非常に多かったということを私も経験しておりまして、それからいきますと、私その時考えたんですけど、本当に

すき間をねらって議員立法をしていくのが本来の姿なのかということは、自問自答したこともございました。

これはあくまでも私の考え方ですが、議員というのは、本当に必要なことが出てくれば、そこで議員立法、議提議案で出していくということはあるかと思えますけれども、それが重きではない。恐らく我々が出していくものをチェックしていただくということもそうですし、いろいろ我々の監視をしていただくということもそうだろうと思えます。

それから直接町民の皆様とかかわりを持っていただけるわけですから、そこから議員の皆様が拾い上げていただいた問題点をこちらに提案をしていただく。そういうさまざまな行政としての、どっちかと言うと図体の大きい、小回りのきかない行政体にとっては、議員というのは個人個人で活動していただいておりますので、小回りのきく利点を生かしていただいて、我々に提言をしていただく。そして一緒になって町のことを考えていく。そういう役目を担っていただければというふうなことを思っております。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 私も同感でございまして、議員立法をつくるのは、やはり事務局体制を充実させないと、とても無理だなと思ってますし、出たものをだれがチェックするのかという問題もあると思えますので、今、町長が言われたのが一番東員町にとってはいいのではないかと考えておるところであります。

1つ目の質問はこのぐらいにいたします。

次に2つ目の質問に移ります。

民間での研修や職員の提案についてであります。

地方分権が進む中、高度化・多様化する住民ニーズに即応し、ゆとり、豊かさを実感できる地域社会を築き上げていくために、地方公共団体の果たすべき役割は、今後ますます重要になっています。

このような状況に適切に対応するためには、組織の担い手である職員自身の意識改革と能力開発を効果的に実施していく必要があると考えます。

受講者が能力開発の意欲を持たない限り、公費の無駄遣いに終わってしまいますし、個々の職員がどれだけ新しい知識や考え方を学び、自らの能力を高めようとするのかということが最も重要であると思えますが、地方公共団体、特に基礎自治体における人材育成は急務であります。

以前の質問の答弁では、自治大学、市町村アカデミーをはじめ、三重県の自治会館等が開催する研修に参加しているということでありました。しかし私は、そのような研修も当然必要であると思えますが、職員の研修を民間でもするべきではないか。そしてその研修で得たものを、職員からの改善提案やアイデア提案をするということに生かすべきではないですかと言ってきました。

職員からの提案はあるように聞いていますが、特に民間への研修については、短期的なものを除いて、実行されたことはなかったのではないかと思います。

そこで町長がかわられたことでありますので、このことについて、水谷町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 民間での職員研修や職員の提案についてのご質問に、お答えをいたします。

まず、民間での職員研修につきましては、私としましては、職員の意識改革や経営感覚を学ぶ施策としては、非常に有効な手段であるというふうに考えております。

経済状況の厳しい中で、民間経営におけるコスト意識や危機管理意識など、行政職員には欠けているというふうに思われるものを補い、行政業務のスリム化に役立てることができるものだと思っております。

以前ご質問いただいたことに対する取り組みといたしましては、派遣企業の受け入れ先の問題や、研修職員の欠員による他の職員への業務負担増の問題から、長期派遣については見合わせておりますが、平成22年度において、いなべ市と東員町と共同で実施しております「旧員弁郡定住自立圏構想」での市町職員研修・人材育成事業において「企業経営研修」に参加しており、いなべ市と共同で、研修の実施について、これからも取り組んでいきたいと考えております。

今後、組織の活性化、行政のスリム化を推進するためには、職員の経営感覚やコスト意識は不可欠であり、研修による資質向上とともに、行政評価システム、人事評価システムに基づき、各職員に対する評価を的確に実施し、評価される側の職員一人一人が意識改革を行っていくことが重要であると考えております。

民間企業への派遣、あるいは講師の招聘につきましては、短期間での派遣も考慮に入れて、検討をしております。

次に、職員からの提案を生かすことにつきましては、役職、年齢、所属を越えたさまざまな意見を取り入れ、多くの職員とのコミュニケーションを取りながら改善提案を図っていくことは重要であると認識しております。

私といたしましては、比較的取り上げられることの少ない若い職員の意見を参考として、新しい感覚で改善提案を取り入れたいと考えております。

就任後、さまざまな部署から、若い人の「職場改善ワーキンググループ」というのを立ち上げました。いろんな若い人を中心に、20代以上を10名選考させていただきまして、そのうちの6名が20代でございます。その方々の若い意見を求めて、いろんな若い感覚で、行政の中の仕組みなり、仕事のあり方なり、町民の皆さんに対する待遇なり、いろんなことで庁舎内の改善を今聞いておるところでございます。職員の意識改革や業務改善のアイデアなどに反映をさせていきたいというふうなことを考えております。

実は今までにおきまして、提案箱の設置や、人事異動に対する自己申告書の改善提案などを実施しておりますけれども、できましたら町民の皆さんの意見を聞くなら、町長室の横に意見箱があるのですね。そういうことではなくて、例えば玄関入ったところに、名前は別にして大きな提案箱とかいうのがあったら、町民の皆さんにも目立つし、皆さんもそういうところへ入れやすいというようなことも含めて、いろんな改善提案などを実施していきたいというふうなことを考えております。

また、先ほどの民間への職員研修の問題ですけど、今申し上げましたように、仕事の人数が足りないとか、そういう問題が今ありますので、そういうものを精査し、クリアした後に、できることであるならば、少し長期にわたって民間企業への派遣ができればということで、前向きにとらえて考えてまいりたいというふうなことを考えております。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 前向きに考えるということですけど、その前に言われた、人が足りないということ、前回の町長も同じようなことを言われました。本当に足りないのかどうか。人が十分にあるという状況とは、その中の人はずまず思わないと思うんですね。それは人を抜いてからで十分だと思います。抜いて、まず行って、その人たちが改善をするという考えでないと、とても人が出られない状況なので研修をやらないよりも、大変だけども一人出すという考えにならないと、これが進まないと思います。

私が思っているのは、いろいろ愛知県の議員とも話をするんです。どこで研修するのが一番いいのかというと、民間企業へ行って研修するのもいいけれど、一つは日科技連というところがあるので、ここが一番いいのではないかと言いました。そこへ行って研修をすると一番いいなというようなことを言いましたので、一度それを考えていただきたいと思います。

人が足りないので、それをクリアしてからという考え方を町長が変えない限り、これは進まないのではないかと思います。どうでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷俊郎君） 大変ごもつともな話でございます。実は私もそれはちょっと疑問に思っておるところでございます。なぜかと言いますと、今も実は職員が県庁のほうへ2名、ほかへも行ってのわけですね。ほかの業務をやっているという状況の中で、4～5名の職員が外での仕事をやっているというのが現実でございます。定数管理の中で、現実4～5名は抜けているという状態の中で、業務は回っていったらというふうなことを、私もちょっと感じております。

誤解を恐れずに言わせていただくなら、議員ご指摘のように、少し頑張ればできるじゃないかというところがあるのかなというふうなことを、この1カ月半の間に少し考えております。

ただ、現場では大変なんだと。本当に大変なところもあると思っておりますので、その辺を、やっていただいている現場の皆さんと議論をする中で、現場にも頑張ってもらっていただく。そして本当に将来の東員町のために、多少長期になっても研修をしていく。そういう感覚が必要なのではないかなというふうなことを、実は誤解を恐れずに言わせていただくなら、私もそのように考えております。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 町長がそのような考えですので、これは進むと思いますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

それと今言われた若い職員のアイデアというか、職場改善がぼちぼち進み出そうとしておるということですのでけれども、出せる範囲で、中身はどのようなものであるかというのをお聞かせいただきたい。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） これにつきましては、職員の皆さんに全面委託をしております。6月いっぱい、今月いっぱいと期限を切りまして、私に対する提言という形で出してほしいと。今までも職員の皆さんが出されておったやには聞きますけれども、どこまで取り上げられたかは、今までのことは私もわかりません。ただ今回は、皆さんが出していただいた、当然精査はしなければいけません、精査した中で、できる限りすべて提言をいただいたものを取り上げて、実施していきたいというふうなことを考えております。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 町長のお考えはよくわかりましたので、ぜひともこれを進めていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

次に移ります。

3点目は夏期の電力不足による対応について、2つの質問をいたします。

東日本大震災により、福島第一原子力発電所が停止するなど、東京電力及び東北電力管内の電力の供給力が大幅に減少する見込みです。これまでは計画停電の実施や産業界、家庭での節電の取り組みにより、何とか大規模停電を回避してきました。しかし、夏に向けて電力需要の大幅な増加が見込まれる状況の中、さらに国の要請を受けて、中部電力管内の浜岡原子力発電所が運転を停止し、夏期の電力不足は大変な状況であります。

政府は夏場の消費電力を15%削減する目標を掲げ、企業や各家庭に節電を呼びかけています。

そこでいち早く日本自動車工業界は、加盟各社の工場の休日を、7月から9月は木曜日と金曜日とし、かわりに土曜日と日曜日は操業することを発表しました。各企業でも独自に休日の変更や夏期休暇の延長や分散、サマータイムの導入など、協力的であると思えます。

そこで質問であります、1点は、町としても消費電力削減に向けて、何らかの取り組みが必要ではないかと考えます。庁舎、学校での省エネ、企業、町民への啓発についての考えを町長に伺います。

2点目は、夏期の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応した延長保育事業、休日保育事業及び家庭的保育事業の実施についての考えがあるのかを、教育長にお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 今回の夏場の電力不足に対応できるかということに對しまして、私への質問に対してのお答えをさせていただきます。

先に同様のご質問をいただいておりますので、重複することがありましたら、お許しをいただきたいというふうなことを思います。

本町は、これまで地球環境保全の観点から、ISOを認証取得し、節電、ごみの減量、廃食油のバイオディーゼル化等に取り組んでまいりました。

3月11日に発生いたしました、未曾有の災害であります東日本大震災の影響により、浜岡原子力発電所が停止されるなど、電力不足が懸念されております。

そのような中で、電力を大量に消費する企業におきましては、既に議員ご指摘のように、いろんな取り組みが報道されております。

本町におきましても、できる限り、庁舎をはじめとする公共施設の節電に努めることは当然でございますが、このような非常事態でございますので、広報、プラムチャンネル、ホームページなどを活用して、積極的に町内企業、あるいは一般家庭に節電への努力、そして協力を啓発してまいりたいと考えております。

また、庁舎、学校等の公共施設につきましては、財政面及び事業効果を十分に検証して、太陽光等、自然エネルギーの活用を、電力不足による節電対策のみにとらわれず、長期的な視点及び地球環境保全の観点から推進してまいりたいと考えております。

また同様に、一般家庭での節電及び環境保全への取り組みとして、太陽光パネル等の設置補助につきましても、前向きに考えさせていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、節電・省エネ・環境保全等につきましては、町民の皆様のご協力なくしては成り立ちませんので、皆様のご協力を切にお願いを申し上げ、答弁とさせていただきたいと思っております。

庁舎等の節電につきましては、既に蛍光灯の間引きを今してありまして、電気の使用量をカットしておりますし、昨日もお答えしましたように、できるだけ時間外を減らして、夜の電力消費を減らしていこうではないかということで、今取り組んでいるところでございます。役場の取り組みとしては、そういう努力もさせていただいております。



よろしくご理解をいただきますよう、お願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） おはようございます。

木村議員のご質問にお答えをいたします。

このことに関しましては、昨日、上原議員からもお尋ねがございまして、繰り返しになりますが、6月1日現在での状況は、土曜日・日曜日に保育が必要なお子様は37名でございました。今日現在、少し増えておるんですけども、今後増加する可能性もございます。

夏期の電力需給対策として、就業日等の変更により保育が必要になった場合につきましては、保育を実施する方向で考えているところでございます。

なお、実施方法等の詳細につきましては、今後検討してまいりたいと考えますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

それから家庭的保育事業のことなんですけれども、これは市町と委託契約を結んだ家庭的保育所、いわゆる保育ママという方が、市町が認定した補助者と二人以上で、ご自宅とか賃貸アパートを借りて、5人以内の乳幼児、0歳児から2歳児の保育を行う制度でございまして、本町でそれは実施しておりません。今回の電力不足に対する対応においても、まだ実施しておりませんので、そういう形ではなくて、休日・日曜保育の実施という方向で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） まず消費電力削減の話ですけど、これは町長に聞くより、副町長か総務部長のほうがいいかもわかりませんが、現在の電力需要のことを言っておるのは、面積ではなく、高さのことを言っていると思うんですね。もちろん面積も大事なことですけど、ピークをカットする。12時から4時ぐらいが電力需要が多くなる。そこをカットしないと大規模停電になるということです。もちろん面積を小さくする、電力量を全体に下げるというのは、省エネで大切なことですけど、ピークをカットする、そういう状況だと思います。

庁舎とか文化センターとか学校というところで、そういう山があるのかどうか。多分そういう状況にはないと思いますが、把握はしてみえるのかどうか、お聞きしたいのです。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 先ほども申しましたように、庁舎でも省エネ対策をしております。

我々が考えておりますのは、恐らく夏場の1日でいきますと、夕方から夜にかけて、例えば5時、6時ぐらいから9時ぐらいまでというのが、1日の中でピークになってくるのではないかなと。といいますのは、外からお帰りになってエアコンを

つける、電気をつける、テレビをつける、調理する。そういう電気が非常に増えてくるといふようなことを考えておりまして、ちょうど我々残業時間が、それに当たるわけでございます。

そういうことでございますから、その辺の電気を少なくするために、残業を減らしていったらどうかという取り組みをしていきたい。当然面積もそうですが、高さも、我々も考えていかなければならないといふようなことを思っております。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 家庭の話は、多分夜6時から9時ということになりますけど、社会全体を考えると、企業も含めると、その時間帯ではなくて、もう少し前だと思うんですね。私が思うには11時ごろから4時ごろまで、この時間帯が、企業としては一番ピークの時間帯かなと思います。

それは企業がやることですが、今、町長が言われたのは、家庭と庁舎ということだと思います。残業をなくすということで、現在ノー残業デーというものもあるんですね。それをふやすとか、あるいはサマータイムを導入して、東京都みたいに早く出勤して分散するとか、そういうような考えはあるのかないのか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） サマータイムも考えられないことはないと思っておりますが、町民の皆さんのご来庁というか、来ていただく関係もございますので、開館時間というのは余り変更できないだろう。もしあるとするならば、早く出て業務を先にやると。実は課長会でも議論になったんですが、残業をなくして、その分を朝やればいいやないかというような話も、実はあるのはあるのです。まだ議論の最中ではございまして、結論も出ておりませんので、また前向きに考えていきたいといふようなことを思っております。

昼間の対策としましては、先ほど言いました蛍光灯を2割程度取り外すと。約250本ある中の90本ほどを、もう取り外しました。それで照明対策をしておりますし、気温によってエアコンの温度を変更するということがあります。

一部、今、全国的に取り上げられる傾向にあります、我々クールビズなんですけど、スーパークールビズというのがありまして、こういうものではなくて、もっと軽装で業務に当たっていいよというようなことも最近出てきましたので、我々といたしましても、町民の皆様には許されるのであるならば、そういうことも前向きにとらえて議論をしていく必要があるのではないかといふようなことを考えておりまして、昼間の電力を下げっていくということも積極的に考えていかなければならないといふようなことを思っております。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 昼間の電力、ピークを下げるということですが、この契約は多分、実量制のデマンド契約ということになっていると思います。1年

の中で一番高いところが1年間続くという契約ですね。冬でもその基本料金を払わなければならないということですので、山を下げない限り、電気代は下がらないということですので、それを頭に入れてやる必要があるのではないかと思います。

照明に関しても、蛍光灯を減らすということは十分やっていると聞いています。LEDに変える。白熱電球で、今のところはそうなんですけど、直管のLEDも出てますけど、この白熱電球をLEDにかえるというのは、暑くして、なおかつ冷房をかけるということ、ごみでいうなら、水気のある生ごみを燃やすということと同じというか、逆というか、そういう状況になっているので、本当にもったいないことですので、これを早くやらんことにはあかんかなと思いますし、昨日出てました文化センターでも、トイレなんかも人感センサーをつけたらどうかということなんですけど、LEDの電球そのものにセンサーがついているのが、今出てます。

器具をかえなくても、球だけかえれば人感センサーになるということですから、それを早くして電力を下げるということが重要だと思います。

省エネ診断をしてもらうということも、一つの方法かなと思います。我々ではわからないことが、パッと、これはもったいないことですよというようなことになるので、省エネ診断の中で出てくるのは、例えばコピー機なんかは熱が出ます。それを冬は部屋の中に入れなさい、夏は部屋の外に出しなさい、違う部屋に置きなさいというぐらいに省エネをきなさいよと、省エネ診断では言うんですね。そういう感覚でいうと、省エネ診断を一度、無料のところもたくさんありますので、してもらったらどうかかなと思いますが、その点どうでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） まず電球につきましては、私も昨日暑いなと思っておりまして、午後からクーラーが入ったということなんですけど、ご指摘のとおりなんです。これをLEDにかわらんかというような話も実はしておりまして、どうなるか、これから考えていきたいというふうなことを思っています。

庁舎内もLEDにかえていきたい。ところが何か蛍光灯の場合は、器具そのものを全部かえないといけないということで、費用対効果もございますので、その辺も勘案しながら取り組んでまいりたいと思います。

今ご提案をいただきました省エネ診断につきましては、一度検討をさせていただきたいというふうなことを思います。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 電力についてはそれぐらいにして、休日保育の件で、今、教育長から実施をする方向だとお聞きしましたので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。学童保育についてはどのようにするのか、これは生活福祉部長、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 東員町には昼間保護者のいない家庭の小学生に対し、遊びを主に健全育成活動を行う「放課後児童クラブ」が、小学校区ごとに6学童保育所がございます。平成23年4月1日現在で、189名が利用されております。そのうち月曜日から土曜日まで開設しております。土曜日につきましては、神田と三和学童保育所が午前中までとなっております。ほかの学童保育所につきましては、終日開設しております。

土曜日の対応といたしましては、必要に応じて午後の延長も可能と考えております。あとは日曜日の対応と考えております。

現在の状況としましては、各学童保育所から土日のニーズ把握を行っております。6月6日現在で、3学童保育所で5名の休日保育要望が出ております。今後は来週中に全学童保育全体会を開催いたしまして、放課後児童クラブを通じまして、利用者の土日の開設ニーズを常に把握しまして、ニーズの状況によりまして、必要があれば指導員の確保などについて、学童保育所と検討してまいりたいと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 休日保育も学童も、前向きに考えて実施していただくということですので、ぜひともよろしく願いをいたします。

以上で終わります。